



講習会

■組合決算税務講習会のご案内

群馬県中央会

本会では、組合実務を担当されている役職員の方々を対象に、決算・税務の講習会を2回にわたり開催します。

第1回 組合における決算実務・法令を遵守した決算関係書類の作成

期末における組合特有の経理処理並びに決算関係書類の書き方について解説します。また、平成24年2月1日に策定された「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」の考え方、活用方法についても解説します。

日時 2月26日（火）

午後2時～4時30分

場所 前橋問屋センター会館

前橋市問屋町2-2

講師 税理士 塚越正司先生

第2回 組合特有の税務と申告のチェックポイント

税務申告書の別表4・5を中心に、組合に係りの深い重要事項について項目毎に解説すると

ともに、消費税の申告、納付に向けた準備等について解説します。

日時 3月6日（水）

午後2時～4時30分

場所 前橋問屋センター会館

前橋市問屋町2-2

講師 税理士 塚越正司先生

※参加費は、1講座につき1人1000円です（当日、会場にて申し受けます）。お申込み・お問合せは、本会振興課まで。



確定申告

■確定申告はe-Taxで！

県内各税務署

インターネットで確定申告ができるe-Taxに挑戦してみませんか。自宅やオフィスから申告書を作成して提出することができま

す。

e-Taxは、

①国税庁ホームページからカンタン申告

②最高30000円の税額控除（平成23年分以前に控除を受けていない方）

③源泉徴収票等の添付省略

④還付金がスピーディー（3週間

程度に短縮）

申告・納税期限は、

①所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（金）まで。

②個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は4月1日（月）まで。

※e-Taxのご利用に当たっては、事前の準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）まで。



メルマガ

本会では「中央会メールマガジン」の配信希望者を随時受け付けております。中小企業や中小企業組合にとって有益な情報を提供しておりますので、是非ともご利用下さい。

※お申込みは、本会情報課まで。

2月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

2月13日、20日、27日、

3月6日

午後1時～午後2時

編集後記

◆本会新年会には、たくさんの皆様にご参集いただき、誠にありがとうございました。ご多用の中、大澤知事にも臨席いただき、難局に立ち課題解決に挑む県内中小企業のため、中央会と連携して県政を推進する「旨の力強い挨拶をいただきました」。

◆本誌にも掲載の通り、新年会に先立ち、政治評論家の屋山太郎先生にご講演をいただきました。政権交代直後のこの時期、示唆に富むお話をうかがうことができました。

◆中でも、閉塞感の漂う昨今にあつて、「物言わぬ付度政治は終わった。ようやく明るい世の中になりつつある。政治も経済も決して悪い方向には向かっていない」との屋山先生の言葉に大いに励まされました。

◆付度とは「他人の心を推し量ること。人間社会に不可欠な、美しい日本の作法と考えられますが、これが政治や経営と結びつくとややこしくなります。

◆「空気を読め」「みなまで言うな」「腹芸」といった言葉を連想します。今日のトップたる者、目指すべき姿を明確に示さずして評価はありません。本当は、トップにこそボトムの気持ちや付度することが求められているのではないのでしょうか。